

等々力防災 Watch!

No.10

大震災時の **ペット同行避難** について



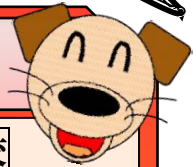
ペット同行避難とは

ペットを連れて避難することですが、避難所の中の同じ場所で生活できるという意味ではありません。

ペットアレルギー等の問題があるため、ペット滞在スペースは**屋外**です。

次の4つの指定避難所(学校)ではペットの避難について **ルールを定めています。**

1. ペットの滞在スペースについて



尾山台小学校

- ・校庭の南西角地
- ・南門付近の鉄棒の周辺
- ※但し、建物やフェンスの状態、近隣との関係によっては設置しない。

等々力小学校

- ・校庭の南側の遊具(鉄棒など)周辺
- ・体育館北側
- ・北校舎の北側の非常階段の下
- ※但し、建物やフェンスの状態、近隣との関係によっては設置しない。

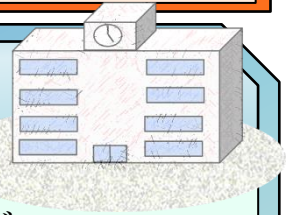
玉堤小学校

- ・校庭の東側にある学習園の一部
- ※但し、建物やフェンスの状態、近隣との関係によっては設置しない。

尾山台中学校

- ・校庭の東側にあるサッカーゴール(ブルーシートを被せる)
- ・不足する場合は、西側にあるサッカーゴールを東側に移動してスペースとする。
- ※暑い時期は、校舎北東の日陰の空間とする。但し、近隣住民の理解が得られない場合は、設置しない。

2. 滞在スペースを利用する条件



(1) 受け入れるペットの範囲

- ・犬・猫等の小動物(避難者に危険を及ぼさない動物)とする。※等々力小は犬・猫のみ

(2) 必要なもの

- ・ケージ(ペット用テント) ・リード
- ・ペットフード ・トイレ関係のもの

(3) 管理について

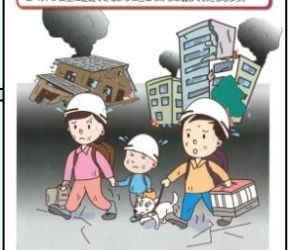
- ・飼い主は、飼い主グループを設置し、飼育、清掃などペットに関するすべてのことを共同して管理することとする。
- ・飼い主グループは、代表を選出し、避難所運営本部との連携を図るものとする。
- ・飼い主グループは、避難所運営本部の指示に従うものとする。

なお、上記以外の取り決めについては、原則として世田谷区世田谷保健所発行の「災害時にペットを守るために」に基づき対応することとする。

災害時にペットを守るために

ペットの飼い主のみなさんへ

これは、東京都防災協会世田谷支部をはじめ、関係団体などの協力によって作成された、参考とさせていただきます。災害発生時には、ペットが安全に避難できるよう口から準備しておきましょう。



世田谷区世田谷保健所生活保健課・危機管理室災害対策課
東京都防災協会世田谷支部

「災害時にペットを守るために」は
世田谷区内のまちづくりセンターで配布しています!!
発行:世田谷保健所 生活保健課・危機管理室 災害対策課

裏面あり

表面では、ペット同行避難のルールを確認しました。
では、普段の生活の中でペットのために準備できることは何か。
裏面ではそれを紹介したいと思います。

1 ペットのためには **在宅避難がベスト** です。

ポイント!!

避難所では受入数に限度があります。
大勢の中での生活はペットもストレスを感じます。
特に室内犬にとっては厳しい環境です。

住み慣れた自宅で避難ができるように
自宅の耐震化とペット用品の備蓄が大切です。

2 避難所に入らなければならないときのために... 日頃の備え

ペットの健康管理

避難生活ではペットも免疫力が低下します。日頃から
各種ワクチンの接種、ノミヤダニの予防、体を清潔にして
おくことを心がけ、健康管理に気をつけておきましょう。



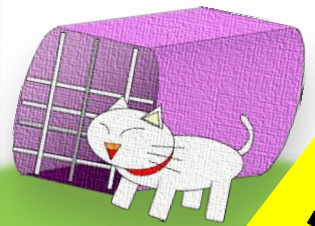
ペット用品の備蓄

人間と同じように、ペット用品の備蓄も必要です。
ペットフードや水(3日以上)、常備薬、トイレ用品
などを用意しておきましょう。また、避難所に入る
ためのケージも準備が必要です。

日頃のしつけ

ペットを巡るトラブルを避けるためにも、以下のような
しつけをおきましょう。共同生活の中で、ペット自身
のストレス緩和にもつながります。

- 普段からケージに入ることに慣らしておきましょう
- 不用意に吠えないよう、しつけましょう
- 人や他の動物を怖がらないよう、
他者とのコミュニケーションの機会をつくりましょう
- トイレは決められた場所でするよう、しつけましょう



発行者：等々力地区区民防災会議
事務局：世田谷区等々力まちづくりセンター
TEL 03-3702-2143 FAX 03-3702-0942

DO IT NOW!!
今すぐやろう!!